

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名	健康危機管理体制の整備	施策No	01-02	部課名	健康部保健予防課
関連部課名	健康部生活衛生課、健康推進課				
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現		

目的 新型コロナウイルス感染症対応時の教訓を踏まえ、新たな感染症への対応体制を整備するとともに、結核、麻しん、その他感染症の予防・まん延防止等に取り組む。また、医薬品や食品等に起因する健康被害や食中毒等の拡大防止を図り、区民の良好な生活環境を維持する。

指 標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			5年度	6年度	7年度			
	①	医療の充実度	3. 50	3. 53	3. 56	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？		
	②							
	③							
	④							
	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	結核り患率（人）	10. 9	9. 4	12. 0	10. 0	10. 0	人口10万人当たりの新患者数 ※年単位
	②	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合（％）	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	結核患者の治療失敗・脱落率 ※年単位
③	麻しん風しん（第1期 荒川区） 接種率（％）	100. 3	96. 7	96. 6	100. 0	100. 0	実施人員／対象人員 ※国の目標95％以上	
④	食中毒事件数	0	0	1	0	0		
⑤								

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	6年度		7年度			6年度		7年度	
	差額		差額			差額		差額	
	給与関係費	252,145	308,521	56,376		地方税等	0	0	0
	物件費	1,328,657	1,245,027	▲ 83,630		国庫支出金	211,461	69,271	▲ 142,190
	維持補修費	0	0	0		都支出金	86,979	64,697	▲ 22,282
	扶助費	57,087	15,476	▲ 41,611		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	72,869	38,697	▲ 34,172		使用料及び手数料	9,751	9,829	78
	減価償却費	0	0	0		その他	85,046	81,247	▲ 3,799
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	393,237	225,044	▲ 168,193
賞与・退職給与引当金繰入額	20,787	46,018	25,231	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,338,308	▲ 1,428,695	▲ 90,387		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	1,731,545	1,653,739	▲ 77,806	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,338,308	▲ 1,428,695	▲ 90,387		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,338,308	▲ 1,428,695	▲ 90,387		
貸借対照表	勘定科目				流動負債	勘定科目			
	6年度		7年度			6年度		7年度	
	差額		差額			差額		差額	
	収入未済	0	0	0		還付未済金	15,316	17,890	2,574
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0		賞与引当金	15,316	17,890	2,574
	有形固定資産	0	0	0		その他の流動負債	0	0	0
	土地	0	0	0		固定負債	165,710	203,817	38,107
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	0	0	0		退職給与引当金	165,710	203,817	38,107
	工作物等	0	0	0		その他の固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0		負債の部合計	181,026	221,707	40,681
	無形固定資産	0	0	0		正味財産	▲ 181,026	▲ 219,961	▲ 38,935
	建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	▲ 181,026	▲ 219,961	▲ 38,935
	その他の固定資産	0	1,746	1,746		負債及び正味財産の部合計	0	1,746	1,746
資産の部合計	0	1,746	1,746						

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用のうち物件費が最も大きな割合を占めており、その98%は予防接種関連経費である。令和7年度は予防接種の実績減（HPVワクチンキャッチアップ接種終了）に伴い大幅に減となっている。

○物件費のほか、予防接種健康被害による医療費等の実績減に伴い扶助費が、国庫負担・補助金の前年度分返還金の減に伴い補助費等が、それぞれ減となっている。

○その他の行政収入は、予防接種費における定期予防接種の相互乗入収入分、及びシステム標準化に係るJ-LIS補助金（デジタル庁所管）収入である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○平成21年に流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）をはじめ、平成24年9月に中東でコロナウイルスによる中東呼吸器症候群（MERS）、平成25年3月に中国で鳥インフルエンザA（H7N9）、令和元年12月には中国で新型コロナウイルス感染症が発生するなど、新たな感染症が発生し続けている。 ○麻しんにおいては、平成27年3月にWHOにより日本が排除状態にあることが認定された。令和8年の国内麻しん発生数は、新型コロナウイルス感染症流行以降、海外との往来の再活発化に伴い、最多となっている。 ○令和6年の日本の結核罹患率は人口10万人あたり8.1人であり、引き続き「低まん延国」の水準にあるが、欧米先進国に比べまだまだ結核は多く、特に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、外国出生若年者の罹患率が増えている。現在、結核対策として「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいた健康診断、医療費の公費負担による治療の徹底、患者の登録・管理指導等の施策を実施している。 ○食中毒予防を含め区民の食の安全・安心を確保するため、居酒屋等の一斉立ち入り検査、食品製造業等の収去検査、食品衛生に関する講習会を実施している。
課題	○新型インフルエンザ等の新興感染症は、住民が免疫を獲得していないため、急速なまん延により住民の健康に影響を与える恐れがあり、感染拡大を防止する様々な対応が求められる。 ○平成27年に麻しんの排除の認定を受けており、今後も麻しんの排除の状態を維持していく必要がある。麻しんが流行すると接種需要が高まる傾向にあるため、ワクチンの需要と供給状況により、定期接種や未接種者等を優先するなどの対応が必要となる。 ○結核の罹患率は昭和30年を境に減少しているが、依然として国平均、都平均を上回っており、さらに対策を強化し結核罹患率を減少させる必要がある。特に外国出生の罹患率については、結核に対する認識や服薬理解が乏しいため、適切な支援が必要である。 ○全国的には生や生に近い食肉料理が原因となる食中毒は多発している。 一斉立ち入り検査や講習会で、食肉の正しい加熱方法を周知し、カンピロバクター等による食中毒を防ぐ。
今後の方向性	○平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、「荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年10月に策定したほか、全庁では「荒川区新型インフルエンザ事業継続行動計画」の改定を随時行っている。また、令和4年12月の感染症法等の改正に伴い、「荒川区感染症予防計画」及び「荒川区健康危機対処計画」を令和6年3月に策定した。新型インフルエンザ等対策行動計画については令和8年度に改定予定であり、今後も、これらの計画の精査を継続するとともに、関係機関とより一層緊密に連携して、健康危機に備えた平時からの体制整備等を進めていく。 ○各種感染症防止の講習会等を充実し、区民に対して手洗いや咳エチケットの普及啓発に努める。 ○結核対策として、接触者検診の確実な実施及び適切な患者管理を徹底する。外国出生者については、日本語学校検診に重点的に取り組むとともに、罹患率に対しては通訳アプリやタブレットを利用して、丁寧な患者管理を行っていく。 ○麻しんの排除状態を維持するため、未接種者への接種勧奨はもとより、感染状況に応じて抗体検査及び予防接種の助成事業を適宜実施することで、まん延防止及び重症化の予防を図る。 ○食の安全・安心対策として、会場型講習会に加え、オンライン講習会を実施し、食中毒予防の普及啓発事業を充実する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
8年度	9年度	
重点的に推進	重点的に推進	結核や、新型インフルエンザ等の新興感染症の予防・まん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止を図ることは、区民の良好な生活環境維持に必要となるため、重点的に推進する。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
動物愛護管理推進事業	09-01-08	20,571	25,495	2,288	4,704	継続	継続	ペットの適正飼育には飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を継続する必要がある。飼い主のいない猫問題についても引き続き地域における理解を高めていく必要がある。
狂犬病予防対策事業	09-01-09	20,326	22,003	1,128	1,628	継続	継続	法に基づく事業であるため、継続して実施する。
医務薬事監視事務費	09-01-11	28,792	41,843	1,367	1,300	継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ継続して実施する。
環境衛生監視事務費	09-01-12	35,528	53,449	10,796	11,729	継続	継続	法律や特例条例、区条例等に基づく事務であるため、継続して実施する。また、社会情勢、衛生管理等において規制の見直し等を行いながら、衛生水準の向上を目指して実施する。
住まいの衛生支援事業	09-01-13	20,152	24,892	7,171	8,468	継続	継続	ねずみや衛生害虫に関する相談が多いため、被害を防止し、区民が快適に暮らせるよう継続して実施する。
食の安全・安心対策	09-01-14	90,529	91,819	5,147	4,497	継続	継続	法や条例等に基づく事業として、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業や食品衛生の普及啓発を行う事業を継続して実施する。
医療援助	09-02-08	55,223	13,756	50,520	7,131	継続	継続	法に基づくため継続して実施する事業であり、予防接種による健康被害の救済に直接関わるものである。
予防接種費	09-02-09	1,385,069	1,268,618	1,370,820	1,245,287	継続	継続	法に基づく必須事業であり、感染症の発生を予防するため、継続して実施する。
後天性免疫不全症候群予防対策事業費	09-03-01	2,973	5,373	498	683	継続	継続	感染症法等に基づき、地域での感染予防・偏見差別の解消に努めていくことは重要であるため、継続して実施する。
感染症予防対策費	09-03-02	13,577	18,049	4,503	3,354	継続	継続	国の法定事務である。様々な感染症のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新型インフルエンザ等対策事業費	09-03-03	11,817	18,898	1,506	1,181	重点的に推進	重点的に推進	新たな感染症の発生に備え、関係機関の連携協力の下で感染症対策を機動的かつ迅速に実施できる体制等を整備することにより、感染症の発生予防及びまん延の防止を図る必要がある。
結核検診	09-03-04	17,617	31,842	3,183	3,704	継続	継続	結核のまん延防止のため必要な検診であり、結核り患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。
患者管理	09-03-05	8,419	15,449	335	338	継続	継続	国の法定事務である。結核り患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。
感染症診査協議会（結核部会）	09-03-06	8,817	6,964	2,218	2,795	継続	継続	国の法定事務である。結核医療の推進により結核のまん延防止を図るため、継続して実施する。
医療扶助	09-03-07	13,314	15,288	8,365	15,289	継続	継続	国の法定事務である。荒川区の結核罹患率は都と比べても高いため、継続して実施する。
合 計		1,732,724	1,653,738	1,469,845	1,312,088			